

2024年7月19日

環境省「令和6年度ESG地域金融の普及・促進事業」への採択について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、環境省が実施する「令和6年度ESG地域金融の普及・促進事業」の支援先金融機関に採択されましたのでお知らせいたします。

令和6年度ESG地域金融の普及・促進事業の概要と採択された事業の内容は下記のとおりです。

記



1. ESG地域金融の普及・促進事業について

ESG地域金融とは、地域金融機関が自らの基盤とする地域の資源を持続可能な形で活用し、地域経済の活性化と、中長期的な環境・社会課題の解決を同期させるための金融行動を指します。

環境省ではESG地域金融の取組みを促進することを目的として、地域金融機関のモデル的な取組みの支援および地域で向き合うべき課題の発掘を支援するために本事業を実施しています。

2. 採択された事業について

事業名	地域の森林資源を活かした持続可能な木材産業サプライチェーンの構築支援
事業内容	<ul style="list-style-type: none">▷ 佐賀県の森林資源は、先人たちのたゆみない努力によりスギやヒノキなどの造林が進められ、森林全体に占める人工林面積の割合が約67%と日本一の人工林率を誇ります。▷ この人工林は、成長する過程において二酸化炭素を吸収し、長期間樹木の中に固定されることから、脱炭素社会の実現に向けて注目されています。▷ 一方で、戦後に植林された樹木には標準伐期齢を超過した木も多く、二酸化炭素吸収効果が薄れてきていることが指摘されています。▷ 当行では、地域の重要な資源である森林の適切な整備と循環が実現できるように木材産業のサプライチェーン構築を支援し、産業振興による地域経済の活性化を目指して本事業に応募しました。 <p>本事業では、以下のような取組みを実施してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none">① 地域の木材産業界における現状把握及び分析② 地域資源の発掘やステークホルダーとの対話・情報の共有③ サプライチェーンの各工程における課題の洗い出しと整理④ 当行が取るべきアクションプランとロードマップの策定

以上

《本件に関するお問い合わせ先》
地域支援部 担当：西山
TEL 0952(25)4565
<https://www.sagabank.co.jp>